



国土交通省

東北運輸局福島運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：福島県政記者クラブ》

平成30年10月12日
国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局

須賀川市の一般貸切旅客自動車運送 事業者に対し警告書を交付しました。

平成30年8月30日に東北運輸局福島運輸支局が一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局福島運輸支局長は、下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

- 警告書の交付年月日 平成30年10月12日
- 行政処分等対象事業者及び営業所
事業者：有限会社 旭バス 代表取締役 高橋 直樹
(法人番号：4380002019575)
福島県須賀川市稲荷町4番地の2
営業所：本社営業所
福島県須賀川市稲荷町4番地の2
- 行政処分等年月日 平成30年10月3日
- 行政処分等の概要
(1) 文書警告
- 違反の概要
(1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反
(道路運送法第27条第3項)
 - 点呼の記録義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)
 - 乗務員台帳の作成義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)
 - 運転者に対する指導監督義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
 - 3ヶ月点検整備実施義務違反
(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)
(道路運送車両法第48条)

《問い合わせ先》

東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門

担当：及川、菅野

TEL：024-546-0345

音声ガイダンス「3」